「88の星座」

今月の広報いながわ８月号は888号。星空から「8」の数字で連想するのは、国際天文学連合が星座の数を全部で88個と定めていることです。

皆さんは星座が88個もあることは、ご存知でしょうか。

そんなにあるの！と驚きませんか？

カメレオン座と、テーブルさん座、はちぶんぎ座、ふうちょう座の４個は日本から全く見えないものの、残りの84個は日本から星座の全部または、一部分を見ることができます。

猪名川天文台にはデジタルプラネタリウムが常設されていますので、88個全てを見ることができます。夏の夜ご家族そろって天文台で星座探しをチャレンジしてみてはいかがでしょうか。

８月10日は『第12回いながわ星まつり』が開催されます。夕涼みに夏の星空を見上げに天文台までお越しください。お待ちしています。

そうだ！週末は猪名川天文台へ行こう！

《お知らせ》

「第12回いながわ星まつり」

▶とき　８月10日（土）午後６時30分～９時

▶詳細　16ページ参照

問合せ：同天文台
（☎769－0770）

KOKUSAI こうりゅう

～ INAGAWA と SEKAI をつなぐ！～

★ホストファミリーの募集終了しました★
ご協力ありがとうございました。

★猪名川町・バララット市姉妹都市提携ロゴマーク★

４月15日～５月30日の間に募集していた「猪名川町・バララット市　姉妹都市提携ロゴマーク」が右記に決定しました！

猪名川町の「i」、バララット市の「b」をモチーフとし、自然豊かな猪名川とバララット市ロゴの星マークをシンプルに表し、姉妹都市交流25周年の友好な関係と人々の笑顔や両市町が握手するイメージを親しみやすく表現しました。決定したロゴマークは、猪名川町とバララット市の友好関係を象徴するものとして、さまざまな場面で使用します。

Ballarat Inagawa

◀製作者　濱口温男さん

★写真展 in イオンモール猪名川★

８月21日（水）～28日（水）、イオンモール猪名川３階フードコート前で、「猪名川町・バララット市　姉妹都市提携25周年記念写真展」を行います。

会場では、姉妹都市提携をしてからこれまでの25年間の交流の歴史を写真でわかりやすくお伝えします。ぜひ見に来てくださいね♪

★第20回猪名川町中学生姉妹都市派遣団★

中谷・六瀬・猪名川中学校の生徒を含む総勢11人の派遣団が、バララット市へ８月12～22日の10泊11日の日程で派遣されます。

◀姉妹都市派遣団の一行

派遣団は８泊９日間を現地の各ホストファミリー宅でホームステイし、バララットの生活を肌で体験します。また、日本文化を現地の小・中学・高校へ紹介するなど、様々な交流活動に取り組みます。

▶国際交流に関する問合せ
参画協働課（☎766－8783）

▶中学生姉妹都市派遣団に関する問合せ
教育支援室（☎766－6006）

はてな？の相談室？

～お気軽にご相談ください～

《心配ごと相談》
▶６日（火）社会福祉会館
▶13日（火）日生住民センター
▶20日（火）木津総合会館
▶27日（火）ゆうあいセンター
いずれも10:00～12:00
◇民生委員による相談

《障がい者相談》
▶22日（木）13:30～15:30
障害者福祉センター
◇当事者団体の相談員による身体・知的・精神障がい者の相談

《母子相談・完全予約制》
▶22日（木）13:30～16:00
日生住民センター
▶電話相談　月～金9:00～17:00 阪神北県民局☎0797－83－3143
◇県母子自立支援員による相談

《児童相談》
▶電話・来庁　月～金9:00～17:00 役場相談室
◇家庭児童相談員による18歳未満の子どもに関する相談

《DV相談》
▶電話・来庁　月～金9:00～17:00 役場相談室
◇家庭児童相談員による配偶者などからの暴力に関する相談

☎766－8701
福祉課

《人権相談》
▶14日（水）13：00～16：00
猪名川町役場
◇日常生活でのいやがらせ、いじめ、虐待、DV、不当な差別など（法務省人権擁護委員による相談）

☎768－0217
木津総合会館

《消費生活相談》
▶月曜日　日生住民センター
▶水曜日　役場相談室
▶金曜日　役場相談室
いずれも10:00～12:00、13:00～16:00
◇多重債務や悪質商法などのトラブル防止

☎766－1110
消費生活相談コーナー

《教育相談》
▶来所相談（要予約）火･水･木･金9:00～17:00
▶電話相談　月～金9:00～17:00
◇学校・日常生活や学業・進路・心身の悩みなど

☎765－2065
教育研究所

《法律相談》
▶19日（月）13:30～16:00
日生住民センター（電話受付のみ、開始日は５日（月）8:45～、先着６人）
◇相続・離婚など民事トラブルについて弁護士による相談

《行政相談》
▶19日（月）13:30～16:00
日生住民センター（行政相談委員杉村宅☎768－1020、高岡宅☎766－4129で随時相談可）◇行政に対する苦情や要望

☎766－8783
参画協働課

《農業者年金相談》
▶５日（月）10:00～12:00
役場相談室
◇農業者年金の加入・受給に関すること

《農地流動化相談》
▶12日（月）、19日（月）10:00～12:00 役場相談室
◇農業規模拡大や農地の貸し借りなど

☎766－8709
産業観光課

《障がい者・児相談》
▶常時8:45～17:30　ゆうあいセンター
◇障がい者の生活と就労に関する相談・支援

☎766－1200
障害者相談支援センター

《高齢者福祉相談》
▶常時8:45～17:30　ゆうあいセンター
◇介護・高齢者福祉に関する相談（随時訪問相談可）

☎766－1200
地域包括支援センター

◈ Foreigner Consultations Desk（外国人生活支援相談）
▶ Every business day 9:00～12:00 Support Consultation for your daily life.（Please contact us before coming to the office.）

☎766－8783・FAX766－8893　Coproduction Division

相続・遺言・交通事故・離婚・投資被害・借金・不動産・その他 広告
あなたの困ったな?!に応えます
土日・夜間 相談対応可（事前予約制）
親しみやすさがモットー
北摂中央法律事務所
TEL.072-755-2812
〒666-0015 川西市小花1-9-1 あさのビル2F
代表弁護士／井上　伸（兵庫県弁護士会）
弁護士／鳥山直美（兵庫県弁護士会）
相談料（30分）5,250円
この広告ご持参で
初回相談料
30分 無料
川西能勢口 アステ 三井住友 ジョイン かわにし 北摂中央法律事務所
北摂中央法律事務所 検索

広告
生前にお葬儀の事を考える
それは残されたご家族への愛情です
冠婚葬祭 ベルコ
Bellco 冠婚葬祭
お問い合わせは…
川西支部代理店
川西市多田桜木1-9-22
☎072-793-0180
25-07-3475